



つぎはできるかな？



AISHO

愛知川東小学校4年生の皆さんが、愛の郷、デイサービスセンターやすらぎ、ふれあい共同作業所と施設見学に来られました。

作業所の利用者が毎日作っている電器製品を、がんばって作ってくれました。

内容

- 2~3 災害について考えてみよう！
- 4 平成17年度事業・決算報告
- 5 ふれあい  
～ふれあい共同作業所だより～
- 6 社協個人情報保護方針
- 7 理事会です！
- 8 おしらせ

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749 (42) 7170 FAX 0749 (42) 7178  
 秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749 (37) 8063 FAX 0749 (37) 4343 有線2043

おしらせ

子育てサロンにおいてよ

このサロンは、子ども達の健やかな成長を願い、安全な遊び場を確保するとともに、保護者間の交流の機会と地域社会の連携を強める場を提供していきたいと考えています。

お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。



★わんぱくサロン★  
 【9月～12月の開催予定日】

月	日	時間	場所
9月	21日(木)	10時～12時	福祉センター 愛の郷
10月	5日(木)		
	19日(木)		
11月	2日(木)		
	16日(木)		
12月	7日(木)		
	21日(木)		

【参加費】 1世帯につき100円

★金魚クラブ★

平成16年4月2日以降にうまれたお子さんとその保護者  
 【開催予定日】 10月12日(木)・11月9日(木)・  
 12月14日(木)

【開催時間・場所】 10時から12時 福祉センター愛の郷  
 【参加費】 200円(飲み物代等)

★くじらクラブ★

平成13年4月2日～平成16年4月2日までに生まれた  
 お子さんとその保護者

【開催予定日】 9月28日(木)・10月26日(木)・  
 11月30日(木)

【開催時間・場所】 10時から12時 福祉センター愛の郷  
 【参加費】 200円(飲み物代等)

※上記お問い合わせは、愛知川事務所までどうぞ

「社会福祉のつどい」を開催します

すべての住民が地域で支え合い、助け合う心豊かなまちづくりを目指し、町民の地域福祉活動へ意識向上と、自主的な参加を願って、「第1回愛荘町社会福祉のつどい」を開催します。

【日時】 平成18年10月14日(土)  
 午前8時30分から 受付開始  
 午前9時00分から 開会

【会場】 愛荘町立ハーティーセンター秦荘  
 【内容】 9:00～10:20 式典  
 10:30～12:00 記念講演

講師 永山 久夫氏「長生きをする秘訣」

【講師紹介】 永山久夫先生は、NHKの大河ドラマで主人公の食膳を再現する食文化の第一人者です。特に長寿村の食生活や情報化時代のブレイン・フード(頭脳食)の研究でも有名です。



主催 社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会  
 愛荘町愛知川老人クラブ連合会  
 愛荘町秦荘老人クラブ連合会

ひとりで悩むより一緒に考えませんか？

社協は、地域で生活をしていく上での窓口として、相談事業をおこなっています。

福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名の相談でもかまいません。

また、愛知川事務所では町地域包括支援センターの連絡窓口として、介護相談も行っています。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいませんし、社協の各事務所にて設置しています。

◇愛知川事務所(愛の郷内)◇

月	日	時間
10月	4日(水)	13:30～15:30
	11日(水)	
	18日(水)	
11月	1日(水)	
	8日(水)	
	15日(水)	
12月	6日(水)	
	13日(水)	
	20日(水)	

※直通電話でも相談できます  
42-5843


◇秦荘事務所(いきいきセンター内)◇

月	日	時間
9月	27日(水)	13:30～15:30
10月	11日(水)	
	25日(水)	
11月	8日(水)	
	22日(水)	
12月	22日(水)	
	27日(水)	

9月1日より福祉センター愛の郷、デイサービスセンターやすらぎ、ふれあい共同作業所の指定管理者として3施設の業務を平成22年3月31日まで代行することとなりました。

社協の事業やサービスは、地域住民皆様の参画により成り立ちます。この施設の維持運営や業務を行うためには、社協の努力も当然のことながら、皆様の参画も必要不可欠と考えています。

よろしくお願います。(hiko)

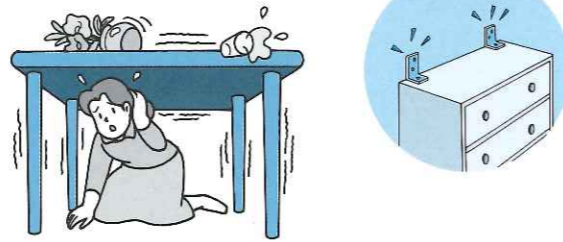
編集後記  
  
 9月1日より福祉センター愛の郷、デイサービスセンターやすらぎ、ふれあい共同作業所の指定管理者として3施設の業務を平成22年3月31日まで代行することとなりました。

## 地震発生！ さあ どうしよう

### ①地震発生直後

#### 「まずは、自分の命を守らなきゃ！」

グラッと揺れたら、落下物から身を守りましょう。



#### 【対策】

- ・想像してみましよう。例えば、寝ている時に地震が発生したらどうなるだろうか？
- 寝ている部屋を思い浮かべてください。タンスが近くにありませんか？ 照明の真下に寝ていませんか？
- 家具を固定するなど家族で考えて、今からできる防災対策を実行しましょう。

### ②地震発生約2分～5分後

#### 「火災を防ごう」

地震で恐いのは火災です。命の次は火の始末！

- ・消化のチャンスは3度あるそうです。

①揺れを感じた時 ②大揺れがおさまった時 ③出火した時



#### 【対策】

- ・いざという時のため、消火器やバケツのある位置を確認しておきましょう。また、日頃から、自治会等の防災訓練には参加しましょう。消火器があっても使い方がわからなかったら意味がありませんよ。

### ③地震発生後約3日間

#### 「2～3日間は、自分で生き延びましよう」

地震発生後、数日間、水道・ガス・電気・電話などのライフラインはじめ、食料の流通が途絶えます。ですから、この期間は自分でしのげる備えを日頃から心がけておきましょう。

#### 【対策】

- ・非常用品（一例）
- ①飲料水 ②食料（赤ちゃんがいる場合は粉ミルク） ③救急医療薬品（常備薬も） ④携帯ラジオ・懐中電灯・乾電池 ⑤現金・貴重品・保険証 ⑥下着・タオル・ティッシュペーパー・予備の眼鏡など

災害時はまず自分の命を守り、そして家族の命が大切です。しかし、災害の大変なことは、その後の復興作業なのです。自分たちの生活を1日でも早く被災前に戻りたいものです。

これまでの研修で学んだこととして、復興が早く進んだ地域は、地域のネットワーク化が図れている地域だったとのことでした。復興で大事な、「地域のつながり」を高め、愛荘町をだれもが住みよいまちにしていきたいと思ひます。

#### ♪「声の広報」を貸し出します♪

視覚障害などにより広報等が読むことが困難な方に音録音をしたテープを貸し出します。

#### 《貸出内容》

- ・町広報「あいしょう」
- ・町議会だより
- ・町社協広報「社協あいしょう」

#### 《利用料》

無 料



#### ◎介護機器をお貸しします◎

寝たきり・虚弱など身体上に障がいのある方が、外出や通院、一時帰宅などにより介護機器が必要となったときに一時的に貸し出しをします。

#### 《貸出機器》

- ・車イス・電動式、手動式ベッド

#### 《貸出期間》

車イス1ヶ月、電動式ベッド3ヶ月、手動式ベッド6ヶ月

#### 《利用料》

車イス 無料  
ベッド 月1,000円



※上記申込みは、社協各事務所へどうぞ

# 災害について考えてみよう！

## 災害ボランティア活動を考えてみよう！！

近年、地震や水害など多くの災害が各地で発生しています。災害の恐ろしさは皆さんご存じの通りですが、やはり本当のところは実際に体験した者でないと実感できないのが現状です。これまで社会福祉協議会では、災害について様々な取り組みを実施してまいりました。

### 取り組み内容

#### ①「災害ボランティアセンター」の設置訓練

県や郡・町での防災訓練時に、仮設ボランティアセンターを設置し、一人暮らし高齢者世帯や障がい者等の安否確認訓練や災害ボランティアの受け入れ、ボランティアコーディネート訓練を行いました。

これまで、3回の訓練を実施し、1回につき20～30名のボランティアさんに参加いただきました。

民生委員児童委員さんや、地域のボランティアさんと一緒に、安否確認訓練をおこないました。



#### ②災害ボランティアの研修会

平成17年度から平成18年度にかけ2回実施し、延べ約150名の参加がありました。

内容は、災害が発生した時、私たち地域住民は何をすればいいのかをテーマに、災害発生時の基本的な心得を学んでいます。

これまで、阪神淡路大震災時に自ら被災し、復興に取り組まれた自治会長さんのお話、防災や減災についての研修会や被災地支援に取り組まれている「たかしま災害ボランティアネットワークなます」のメンバーさんと福井県で2年前に水害を経験された越前市社協のボランティアコーディネーターさんを講師としてお招きし、いざという時に役立つ研修をしました。



研修では、難しい話だけでなく、防災の漫才やゲームを取り入れ、参加者が楽しく学べるものでした。

すぐに役立つ事を、いろいろ教えていただきました。

#### ③被災地支援

2年前に発生した福井県での水害に、復興支援ボランティアを募り支援に向かいました。

2日間、17名のボランティアが、民家の泥かき等の活動を行いました。

暑い中の復興作業は大変です。現場に行つて、水の恐ろしさを再確認させられました。（福井県越前市における活動）

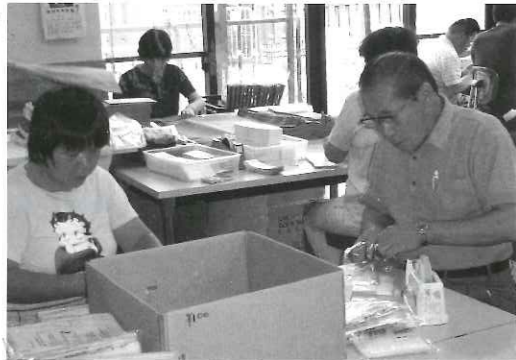


# 「か ら あ い」

～ふれあい共同作業所だより～ No.9

ふれあい共同作業所では、地域の障がいのある方が通所することにより、仕事や体験をとあして、日中活動の援助として活動をしています。  
今回は、地域住民の皆さんと交流活動を行いました。

## 民生委員さんとの交流会



8月21日に、町民生委員児童委員協議会の障害者部会の5名の委員の方が、作業所を訪問され、利用者さんと一緒に作業活動を通して交流させていただきました。毎日同じメンバーで活動している利用者さんですが、この日はいつもと違った雰囲気の中で、委員さんと一緒にいろんな話をしながら作業活動に取り組みました。わずかな時間でしたが、日頃利用者さんが思っていることや、困っていることなど、いろいろと話を聞いていただき、障がいがある方が地域で安心して暮らしていくために、今後も作業所と民児協や各関係機関と連携しながら、今まで以上に地域に根ざした作業所づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

## 稲枝中学校1年生との交流会

稲枝中学校1年2組の5名の生徒さんが、「総合学習における福祉体験交流活動」として、8月25日に訪問されました。

この交流会は、今年で3回目となり、生徒さんが利用者の方と一緒に作業活動を体験していただくことで、障がいのある方が普段やっている作業（仕事）や障がいについて理解してもらおう場として交流させていただいています。この日は作業活動の他に、生徒さんが事前に考えて準備していただいた発表や歌、リコーダーの演奏などを聴き、利用者さんも心安らぐひと時になったことと思ひます。

このような体験交流会を積極的に受け入れることで、小・中・高校の児童および生徒さんの障がいのある方に対して、思いやりの心が育まれる機会になることを願っています。



お問合せ先：愛荘町立ふれあい共同作業所  
管理者 愛荘町社会福祉協議会 TEL 42-2264

## 赤い羽根共同募金のご協力をお願いします

この10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まります。この募金運動は、今年で始めて以来60年が経ちました。この募金は、地域の福祉活動と県内各施設や民間福祉団体・NPO法人の福祉活動などに活用されています。

本年も住民の皆さまや企業様などに募金のご理解、ご協力についてよろしくお願い申し上げます。



愛荘町共同募金委員会

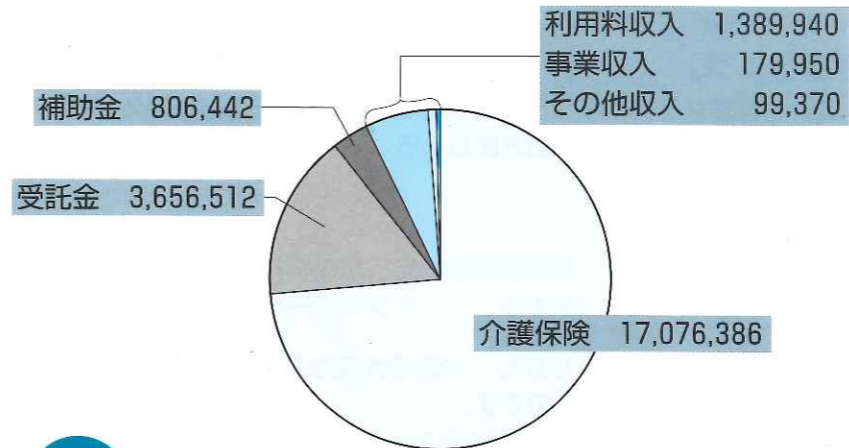


平成17年度  
H18 2/13~3/31

# 事業および決算報告

平成18年2月13日に社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会として新しく出発しました。合併年度という限られた時間ではありましたが、主な事業としては合併時までに旧町社協で実施していた事業やサービスを合併後においても福祉センター愛の郷・福祉センターラポール楽荘いきいきセンターの2つを拠点にして地域福祉や在宅福祉サービスを実施しました。  
地域で暮らす高齢者や障がい者をはじめ、すべての住民が「安心して暮らすことができる福祉の町」を目指して18年度も社協の各種事業に取り組んでいきます。

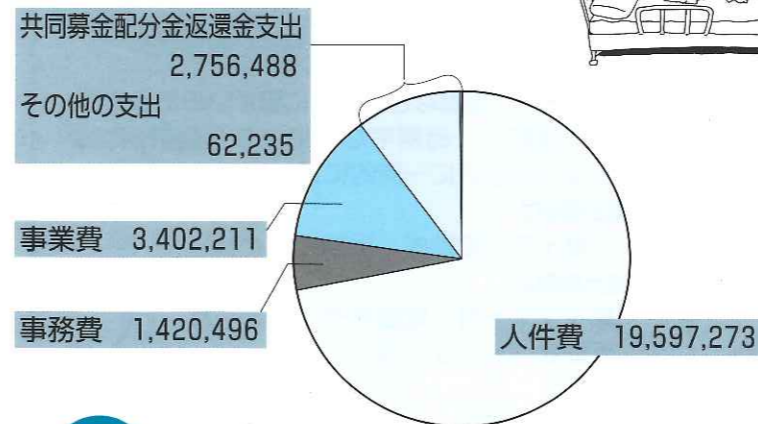
- 会務の運営
  - ・理事会・評議員会・監事会の開催
- 福祉教育・住民啓発事業
  - ・少年少女発明クラブ
  - ・福祉教育推進校への支援
- 小地域福祉活動・当事者活動支援
  - ・介護者の会支援活動
  - ・子育てサロンの開催
  - ・声の広報・朗読テープ貸出事業
- ボランティア活動支援（ボランティアセンター）事業
  - ・ボランティア団体の活動支援
  - ・ボランティア活動保険加入事務
- 相談事業
  - ・心配ごと相談所
  - ・生活福祉資金貸付事業
- 在宅福祉サービス事業
  - ・福祉機器の貸出
  - ・宅配給食サービス
- 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）
  - ・相談援助
  - ・生活支援
  - ・調査研究・広報啓発
- 町受託事業
  - ・町立福祉センター愛の郷・いきいきの郷・町立福祉センターラポール楽荘いきいきセンターの管理・運営事業
  - ・在宅介護支援センター事業
  - ・生きがい対応型デイサービス事業
  - ・ホームヘルパー派遣事業
- 介護保険事業・支援費事業
  - ・訪問介護事業
  - ・通所介護事業



今回の決算は、旧町行政関係補助金受託金については、合併前社協にて収入とし、愛荘町社協へ引き継がれたため前期末資金の額が大きくなっています。

- ・公益事業
  - ・愛知川ふれあい共同作業所
- ・居宅介護支援事業
- ・共同生活援助事業（グループホーム）

収入 23,208,600円



支出 27,238,703円



### ◇一般会計

収入合計	23,208,600円
支出合計	27,238,703円
当期収支差額	△4,030,103円
前期末残高	85,713,872円
当期末残高	81,683,769円

### ◇ふれあい共同作業所特別会計（施設会計）

収入合計	3,001,970円
支出合計	1,928,942円
当期末残高	1,073,028円

### （授産会計）

収入合計	904,522円
支出合計	904,522円
当期末残高	0円

# 社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会における 個人情報の取り扱いについて

本会の設立に伴い、平成17年4月より施行されている「個人情報保護法」に対応すべく、「個人情報保護規程」を制定しました。  
個人情報保護に関する方針を次のように制定しました。

## 個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）

社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

1. 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
3. 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲および法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
5. 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい・滅失・き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には、速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
9. 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役員に周知徹底し、確実に実施します。

## 理事会です！

平成18年度第3・4回理事会を開催し、次のことについて審議・報告しました。  
(名前は全て敬称略・順不同)

### ◆7月4日 第3回理事会

①社協会長・副会長の選任および常務理事の指名について  
次の方を選任および指名しました。

- 会長 廣田 進
- 副会長 楠 恵博
- 常務理事 細江喜三郎

②委員会構成について  
各委員会について次のとおり構成しました。

- 【企画運営委員会】  
廣田 進・宇野尚明・川口善弘  
西川博司・世一伊知朗・東 一男  
細江喜三郎
- 【活動推進委員会】  
青峰淨子・楠 恵博・村田賢司  
高橋賀英子・中川 勝・藤岡曉雄

③評議員の選任について  
推薦団体の人事異動に伴い、次のとおり変更について同意をしました。

- 商工会代表 前 中居善八  
後任 玄田宗七

④平成18年度第2回一般会計ならびに第1回特別会計補正予算について  
次の経理区分にかかる補正をしました。  
(一般会計)  
愛の郷センター管理事業・老人デイサービス事業

(ふれあい共同作業所特別会計)  
施設会計

⑤個人情報保護規程の制定について  
原案どおり承認されました。

⑥町有施設指定管理者への申請について  
福祉センター愛の郷・デイサービスセンターやすらぎ・ふれあい共同作業所にかかる指定管理者として申請することを確認しました。

### ◆8月17日 第4回理事会

①町有施設指定管理者への申請の報告について  
平成18年7月31日に申請をしたことを報告しました。

②平成18年度第3回一般会計補正予算について  
次の経理区分にかかる補正をしました。  
法人運営事業

③消防計画の策定について  
次の施設における消防法に基づいた消防計画を策定しました。  
・町立福祉センター愛の郷  
・デイサービスセンターやすらぎ  
・ふれあい共同作業所  
・福祉センターラポール秦荘いきいきセンター

## 社協会費について

先般、皆様方にお願ひさせていただきました社協会費について、お問い合わせがあった事につきましてお知らせさせていただきます。

**Q1 社協会費は強制なのですか？  
なぜ、自治会が会費を集めなければならないのですか？**

**A1** 社協会費はあくまでも強制ではありません。  
この会費は、社協が取り組んでいます地域福祉事業の推進に活用させていただいております。それもひとえに、住民の皆様お一人お一人の物心両面にわたるご協力があったからこそ感謝しております。  
また、納入については各自治会長様とおしてご依頼させていただいております。自治会長様や総代・組長様等多くの方々にご支援ご協力いただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。  
これからも、愛荘町が「だれもが住みよい福祉のまち」となるようご支援ご協力をお願いします。

**Q2 納付領収書や文書に問い合わせ先が記載していないのでわかりません。**

**A2** 大変申し訳ございません。  
今後は、納付領収書や依頼文書にも必ず、連絡先を記載させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしました。

## 善意銀行だより

善意銀行へのご寄付いただきありがとうございます。  
みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。  
また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただいております。  
今後ともよろしく願ひいたします。

匿名	5,400円
西川与三松	4,686円
匿名	20,000円
匿名	50,000円
(株)コクヨ工業滋賀	30,000円
匿名	2,000円
匿名	2,600円
(株)滋賀銀行秦荘出張所	11,000円
匿名	10,000円
(財)豊郷病院訪問看護ステーション	10,000円

レインボウはたししょう

敬称略順不同  
(平成18年6月1日～平成18年8月31日)

## 貸出用介護機器が きれいになったよ

7月24日に愛知中学校生徒さんが夏休みのボランティア活動に福祉センター愛の郷へ来てくれました。

今回は、愛の郷にある貸出用やデイサービスで使用する車イスの清掃と点検に取り組んでいただきました。

暑い時期にもかかわらず、みんなで約30台以上ある車イスを一台一台丁寧に清掃をしていただきました。

皆さん、本当にありがとうございました。



## 愛の郷が美しくなりました

### 愛知川商工会女性部の皆さま

7月24日に愛知川商工会女性部の皆さんに、福祉センター愛の郷の美化清掃活動をしていただきました。



今年は、雨が多かったため、例年に比べ非常に雑草が生えていたのですが、6時30分の早朝より集まり、草むしりなどをしていただき、隅々まできれいになりました。

福祉センター愛の郷は、地域の皆さまに支えていただいております。

早朝より本当にありがとうございました。

